

Title	矢野文雄と明治十四年の政変
Sub Title	Yano Fumio and “the Crisis of 1881”
Author	齋藤, 伸郎(Saitō, Nobuo)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2020
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.36, (2019.), p.181- 214
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20190000-0181

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

矢野文雄と明治十四年の政変

齋藤伸郎

一 はじめに

参議大隈重信が内閣から追放された明治十四年の政変においては、追放する側として表で動いた右大臣岩倉具視や参議伊藤博文と比肩して、目立たず動いた太政官大書記官井上毅の役割が重要視され「政変の演出者」とまで言われている。⁽¹⁾

その明治十四年の政変の原因の一つと言われる「立憲政体に関する大隈重信の意見書」⁽²⁾（以下大隈意見書）は慶應義塾創始者福沢諭吉の示唆により作られたとの説がある。⁽³⁾そして明治十四年の政変前後には、巷間において大隈・福沢の陰謀説が流布されていた。⁽⁴⁾

大隈意見書の執筆者の一人として談話を残しているのが矢野文雄（一八五〇～一九三二年）⁽⁵⁾である。矢野文雄は、福沢に学んだ後、大隈の帷幕に参加し、政変当時、大隈が最も信頼する側近であった。⁽⁶⁾

そもそも、大隈意見書は、矢野意見書ではなかったか。

大隈・福沢の陰謀とは、矢野の野望ではなかったか。

矢野は、大隈・福沢の傍にいて、自らの経緯で明治政府を改革しようと試み、それが政変に繋がったのではなかったか。

本稿は、追放される側となった矢野の明治十四年の政変に至る様々な改革の試みを一連のものともみなし「矢野ビジョン」と仮称し考察するものである。

なお、本稿における表記を以下のように定める。史料引用では、表題を除き、漢字は常用漢字を使用し、かなはひらがな表記に統一する。かなづかいは現代かなづかいに改め、読点も整理する。「」は筆者による割注及び略称である。年号は元号を使用し、元号を特記しない場合は明治である。人名は研究者も含め敬称を略す。

二 任官までの矢野

龍溪の筆名でも知られている矢野文雄は、豊後国（現大分県）佐伯藩士矢野光儀の長男として生まれる。維新後の明治三年末、葛飾県（現千葉県西北部など）の知事となった光儀は、矢野も連れて一家で上京した。⁽⁷⁾矢野文雄は、翌年、慶應義塾に入塾する。矢野は、学業優秀で明治六年に卒業し、慶應義塾の教師となり、英文

及び歴史を教えたという。

福沢諭吉は明治七年に民衆啓蒙の雑誌『民間雜誌』を発刊した。その巻頭論文は、一号が福沢自身、二号を福沢の右腕小幡篤次郎⁽⁸⁾、三号を矢野が執筆している。矢野は福沢の高弟の一人と目されていた。慶應義塾の優秀な人脈は矢野にとって大きな資産となったと思われる。

矢野はやがて慶應義塾と縁の深い『郵便報知新聞』などに寄稿を行い、明治八年から同紙の専従となった。矢野が入社した当時の『郵便報知新聞』の主筆は藤田茂吉で、慶應義塾に学び、矢野と同郷、竹馬の友で盟友であった。彼らは協力して社を運営し、西南戦争では、藤田は戦地取材・矢野は京都政府取材と手分けして活躍した。

明治十一年、参議・大蔵卿大隈重信から、百科辞典の編集をできるような人物（サイクロペディア編集の人物）を求められた福沢は、矢野を推薦した⁽⁹⁾。明治十一年七月二十三日、矢野は、大蔵少書記官として大隈の側近となり、官僚生活を踏み出す。

三 交詢社と矢野

交詢社とは、明治十三年一月二十五日に福沢諭吉の主唱により創立された日本最初の社交クラブとされている。

明治十二年頃、慶應義塾が経営危機に陥った経験から、福沢諭吉は、慶應義塾の同窓会を常設するの必要を感じたようである。

一方、矢野は能弁を謳われ、官僚に登用された後も慶應義塾出身者による演説会に引き続き参加していたように、「三田の山の上だけでやって居ってはいけない」「略」他所に行つてやらなければいけない」と慶應義塾の閉鎖性を危惧し「世間の人」との交流を主張していた。⁽¹⁰⁾

明治十二年夏、福沢は、社員二名の紹介により社員入会を許す社交クラブを構想し、慶應義塾出身者・知己の有力者・学者を勧誘した。その交詢社の設立運動は、慶應義塾関係者による政党、すなわち——三田政党——が結成されるとの噂になった。⁽¹¹⁾

福沢は否定していたが、交詢社を新進官僚・財界人による政党の基礎としたい考えが福沢の本心にはあったと川崎勝は論ずる。⁽¹²⁾川崎はその論拠の一つとして福沢書簡に「文学講究時事諮詢の為一社を結ぶ」⁽¹³⁾とあり、時事諮詢とは政治問題の討議であると主張する。この一節は、成案となった社則に「世務を諮詢する」として残っている。⁽¹⁴⁾「世務」とは商業取引・金銭貸借・売買・雇用・起業など、人間社会の交際によつて生じる相互関係を指す⁽¹⁵⁾との説もある。

矢野は、十二年八月四日に福沢邸で行われた交詢社結成の最初の会合に参加している。⁽¹⁶⁾また矢野は、八月末には、社則立案委員五名に選ばれた。残る四名は小幡篤次郎、小泉信吉、馬場辰猪、阿部泰蔵である。矢野は「世務を諮詢する」を社則として組み入れた一人である。

住田孝太郎は小幡篤次郎の演説を分析し、日本では「結社の本源たる政党」が存在しないが交詢社が「政党を出すもまた遠きにあらざるべし」⁽¹⁷⁾と述べていることに注目している。⁽¹⁸⁾

草創期の交詢社は、福井淳をして「社公認の私的集会で政談を許し全国の政治情報等を求め、発信している、いわば政治を内包する社交クラブ」⁽¹⁹⁾と評される状態にあった。川崎勝・寺崎修は交詢社を「実態としては

三田政党と呼ばれてもやむを得ない側面も強かった」と述べている。⁽²⁰⁾ 福沢自身も「国会の見物は安心なり。若き者は騒ぐがよし、年寄りには沈着然るべし」と政党樹立を認めているとも解される書簡を出状している。

交詢社発会式その日、出席者及び郵送投票により常議員選挙が行われ、矢野は被選挙人一二〇名のうち、福沢・小幡・西周・早矢仕有的・藤田茂吉につぐ六位で当選した。投票総数は一、一四二であったという。⁽²²⁾ その日時点の社員人数は一、七六七名であった。⁽²³⁾ 矢野は、高級官僚でありながら、政党の基礎ともなりうる民間団体の幹部であった。

四 法令公布日誌と矢野

矢野が仕えた大隈には近代政治家として致命的な欠陥があった。それは文字を書かないことである。大隈は若年期の体験から文字を書くのを避け、自筆の書類は二点しか残っていないと言われている。⁽²⁴⁾

様々な意見書も書簡も代筆させている。人前で文書を添削する場合、朱を入れるのではなく、小刀で切り取るくらい筆を持つのを避けたという。⁽²⁵⁾ だが、重用された矢野の身になれば、自らの建白をそのまま国策にする可能性があるので、支え甲斐のある上司であった。⁽²⁶⁾

その矢野が明治十三年三月二十二日に大隈の名前で政府に提出した企画書が「法令公布ノ日誌ヲ制定スルノ事」である。⁽²⁸⁾ 新聞社出身の矢野は執筆者としてふさわしい。矢野が目的としたのは、「新しい新聞」による庶民への「法令の趣旨」「政府の考案」の周知であった。⁽²⁹⁾

明治政府初期には政府の広報誌として「太政官日誌」が刊行され、庶民への法令の周知にも利用されていた

が、明治十年に廃止されていた。その後は「東京日日新聞」の「太政官記事及公法」欄がその機能を部分的に補っていた。⁽³⁰⁾ 民間の新聞は商業であり、読者のニーズ・広告の影響から逃れられない。明治十三年頃になると「東京日日新聞」も自由民権運動の高まりと共に政府寄りの立場を徐々に変化させていた。「新しい新聞（法令公布日誌）」の必要性が高まったと矢野は考えたのであろう。

法令公布日誌は、法令・政府人事等を伝える「官報の部」と学術論説を伝える「私報の部」に分けられる。欧州諸国に同趣旨の新聞があると企画書は述べる。

法令公布日誌の企画書は十三年に裁可されたが進展しなかった。法令公布日誌社は、政府からの援助はあるものの一社独立経営の形をとるとされている。矢野自身も経営者の候補者だったと思われる。

当代一の知識人、福沢諭吉が法令公布日誌の経営者の候補となり、呼び出されたのは、十三年の暮れである。在野にあることにプライドを持つ福沢を口説くべく、政府側も大隈・井上馨・伊藤博文の開明派三参議揃い踏みで迎えた。矢野はこの三人を緩やかな同盟関係と考えていたようだ。⁽³¹⁾

福沢につないだのは福沢の甥で参議・外務卿井上馨の側近、外務権大書記官中川彦次郎である。

その後、大隈や中上川から返事を督促されたが、福沢は承諾を躊躇した。⁽³²⁾ 福沢は、十四年初頭に法令公布日誌の経営責任者就任を断りに井上馨を訪れた。その際、井上は、近未来の国会像を豊かに語り、福沢は井上の率直さに感動した。⁽³³⁾ 二月、福沢は、大隈に接触し井上と符合する意見であったので「法令公布日誌」の経営を承諾した。

矢野は、その状況を睨んでのことであろう、最初の企画書提出から、一年後の明治十四年四月二十二日、「法令公布日誌」の企画書の修正案を大隈名で再提出し裁可を得た。⁽³⁴⁾

五 私擬憲法案（交詢社私擬憲法）と矢野

交詢社初期の主な活動の一つとして機関紙『交詢雜誌』の刊行があった。月三回発行二四頁だったという。

『交詢雜誌』には、やがて論説も掲載されるようになり、明治十四年四月二十五日付の四五号に掲載されたのが「私擬憲法案」である。私擬憲法とは憲法私案のことで、色々な民間団体により多数作られている。交詢社案は、尾佐竹猛によれば「憲政史では、〔略〕私擬憲法案と言えば交詢社案のものと決めている」というぐらゐ有名である。本稿では「私擬憲法案」として記述する。

明治十三年十一月に開かれた国会期成同盟の第二回大会にて、十四年秋に予定されている第三回大会には「各自憲法見込草案を持参研究すべし」と定められたため、十四年は憲法案の作成ブームとなっていたようである。

私擬憲法案作成者は複数で、前文によると「社員六、七名」、矢野によると中心メンバーが小幡・中上川彦次郎・馬場辰猪・矢野の四人で、そのほかに小泉信吉・江木高遠⁽³⁶⁾、または莊田平五郎・阿部泰蔵⁽³⁷⁾がいたという。

小幡は、福沢と同郷で慶應義塾の塾長を務めたこともあり福沢の右腕と呼ばれていることは既に述べた。漢籍の素養があり、英国留学経験があり英語にも堪能である。小幡は多数の訳書に関係しており、中には立憲政体に関するものもある⁽³⁸⁾。

中上川は、井上馨の立憲政体に関する意見書の執筆者と目されていて⁽³⁹⁾、私擬憲法案執筆に関わったとも書通

している。⁽⁴⁰⁾ 英国留学の経験がある。

馬場は、土佐藩出身で慶應義塾を卒業し、交詢社を始め様々な団体に関係しているが、定職を持っていないようである。自由民権運動家とされる。馬場は、海外留学が長いいため日本語文書作成に難があったようであるが、日記を英文で書くほど英語が得意であった。⁽⁴¹⁾

阿部について、私擬憲法案作成の議長格を務めたことがあると犬養毅が談話を遺している。⁽⁴²⁾ 江木高遠は渡米しているの事実には関与していないはずである。小泉・荘田が私擬憲法案に関わった史料は見つかっていないようだ。

稲田正次は、私擬憲法案への矢野の関与を評し「彼〔矢野〕はイギリス憲法に精通し恐らく私擬憲法〔案〕起草するに当たっても主役を演じたのではないか」と述べている。⁽⁴³⁾ 更に稲田は私擬憲法案に対して「イギリス憲法については Todd〔トッド〕, Parliamentary government in England, 2 vols. 1867-69 を実によく読んで参考にしたらしいことは同書を一見すればなるほど肯定される」と述べている。⁽⁴⁴⁾ そしてそのトッドの原本は、イギリス政府↓吉井友実↓明治天皇↓有栖川宮熾仁↓大隈↓矢野のルートで渡されたらしい。⁽⁴⁵⁾

矢野は、明治十四年当時トッドの書を尾崎行雄に推奨していたとのことである。⁽⁴⁶⁾

さて、私擬憲法案は、皇権・内閣・元老院・裁判・民権・憲法改正の七章に分かれた全七十九条によって構成される。⁽⁴⁷⁾

そのうち国会に関する事項を筆者がまとめると次の通りである。

①上院として「元老院」、下院として「国会院」の国会二院制である。「元老院」は、既に存置されている同名元老院とは多少異なり、公選議員と華族・有識者から天皇が選任する特選議員からなる。国会院は、一定程

度の納税者などが選挙人となる。

②各省の長など〔閣僚〕から構成される行政のトップとして「内閣」を置き、内閣宰相〔閣僚と解する〕は国会二院いずれかの議員が就任し、内閣の長たる首相は天皇が指名する。筆者の造語であるが「議員内閣制」と呼ぼう。天皇が首相指名と同時に元老院議員として選任することで、現職国会議員でなくても、国会の指名がなくても首相になることができる。

③予算案は内閣が作成するが、承認は国会二院が行う。

④元老院が国会院承認の議案を否決した場合、国会院の三分の二の再議決により確定する。

⑤首相は国会院の解散権を有する。

⑥内閣構成員と将官など若干の職を除き、官僚は国会二院の議員と兼務できない。⁽⁴⁸⁾

⑦天皇は内閣及び国会に依り国を統治する。統帥権条項の記載はない。

交詢雑誌は会員限定の雑誌であるが、私擬憲法案は勝手に印刷され出回ったり、地方紙に転載されたらしく、後続の民間憲法草案に「最も影響を与えた⁽⁴⁹⁾」とのことである。佐志伝によると私擬憲法案を参考とし、または引用している憲法草案が少なくとも六篇あるという。⁽⁵⁰⁾

坂本多加雄は「明確に議院内閣制が定められ、全体として君主が「君臨すれども統治せず」というイギリス立憲君主制の考え方を取り入れたもの」と私擬憲法案を評価している。⁽⁵¹⁾

坂野潤治も私擬憲法案（坂野は「交詢社案」と記載する）を高く評価し、大日本帝国憲法と並べて論じている。⁽⁵²⁾

筆者は、私擬憲法案を一読して、非常に完成度が高いと感じた。行政府の上層組織として内閣を定め、首相

選定の方法を明記していることは、それが曖昧な大日本帝国憲法より優れていると感ずる。これが取り入れられていれば、やがて太平洋戦争に至る国家滅亡に瀕する道程は避けられたのではないか、とすら思える。⁽⁵³⁾

立憲政治・英語に詳しい若者が集まり、討議をしながらまとめることは、矢野の立憲知識を格段に高めたに違いない。

六 大隈意見書と矢野

この明治十四年の政変につながる重要な大隈意見書は、明治十四年三月頃、大隈より左大臣有栖川宮熾仁に提出された。

その執筆者は、矢野が吉野作造に語った「矢野がはじめに執筆し、小野梓が手を加えた」⁽⁵⁴⁾が定説であろうが、次に述べる異説もある。

片岡寛光は、①前島密自筆の大隈意見書写本の存在⁽⁵⁵⁾、②前島が格下の矢野もしくは小野梓の文を写すなどあり得ない、③矢野や小野梓は機密に預かる立場ではなく、執筆に関わるほどの成熟の域に達していない、④前島の写からは「当事者意識と緊迫感が伝わってくる」等から、政変で退官し立憲改進黨の幹部となった駒通総監前島密が主導し、文部卿河野敏鎌が協力したと、主張している。⁽⁵⁶⁾しかし真辺将之が、前島自身が「大隈了解の元、筆写した」と市島謙吉に述べている史料を発見したことで、前島・河野説は否定された。⁽⁵⁷⁾

姜範錫は小野梓主筆説を唱える。小野梓は、土佐出身で、政変時二九歳の会計検査院一等検査官、大隈のブレーンの一人であった。姜は更に矢野の複数ある談話の曖昧な部分「吾輩が書いたものようである」⁽⁵⁹⁾「自分

の書いたままかどうかも今よくわからぬ⁽⁶⁰⁾をつなぎ、矢野執筆を否定する。また姜は、大隈意見書と小野が十四年三月に記した意見書「今政十宜」と比較し、「今政十宜」が大隈意見書のベースとなったと主張し、小野は矢野の補助者ではなく、小野こそが本場の執筆者と主張している。また大隈意見書に小野独自の用語「真利」「眷恋」「恋権」があることを傍証としている。

野田秋生は「恋権」に対し矢野の使用例を示し、逆に矢野独特の用語「地所」「諸人」「令徳」が大隈意見書に使われていること、小野の当時の日記「留守斎日記」に大隈意見書執筆の記載がないことから、小野主筆説に疑問を投げかける⁽⁶¹⁾。真辺将之も「真利」の使い方が小野の使い方と違うことを付け加え、姜範錫の主張を否定⁽⁶²⁾。小野梓の研究をしていた勝田政治も「現存する関連史料では〔小野〕梓が〔大隈意見書の〕起草に直接関わったと論じるのは困難である」と述べている⁽⁶³⁾。

市島謙吉は、前島密の写した「大隈意見書」を見て「文章は確かに小野梓氏の執筆なりし」と記している⁽⁶⁴⁾。市島は小野との関わりから、大隈・早稲田人脈に連なるようになった。一方、市島は、矢野とは縁が薄かった。市島は文章の用語を見て、姜範錫と同じような判断をし、小野の名前を出したと思われる。

矢野が大隈意見書の主たる執筆者であるのは以下の理由から確実である。

①執筆者と公表しているのは矢野だけである。②国会開設後は、官僚を「政党官と非政党官と分ける」⁽⁶⁵⁾など意見書の内容を知悉している。③「三大臣の腹を決めさせて置く〔略〕つもりでこの意見書を書いてくれ」⁽⁶⁶⁾と意見書提出時の背景も知っている。

大隈によると大隈意見書が提出された経緯は以下の通りである。有栖川宮左大臣に対して意見書の内容を口頭報告し、左大臣より天皇へ口頭報告する計画であったが、左大臣が大隈に対し「口頭忘れ易し、書して以っ

て余に出すべし」と述べたため意見書を提出したという⁽⁶⁷⁾。意見書の書き出しは、「臣重信」で始まっている。天皇に提出する上奏文の体裁である。大隈及び意見書を作成した矢野は、作成の時点で天皇に文書で廻る可能性を予想し、その体裁で作成していたのだ。上奏文には、最上級の浄書が必要であろう。

大隈の代筆浄書は、内閣権書記官で佐賀出身の野口常共⁽⁶⁸⁾が行っていたが、明治十四年五月四日に死亡する。大隈意見書が提出されたと思われる十四年三月は、代筆・浄書者交代の端境期であった。野口が死病で作業できなかつたことを、矢野は知っていて、『国憲汎論』の執筆など立憲政体の知識が豊富な小野が加筆も含めて浄書を行った、と推察したと思われる。

ところで、明治十四年の政変の資料として頻用される『保古飛呂比 佐佐木高行日記』⁽⁶⁹⁾には、十月八日付で「大隈の建白はいよいよ矢野文雄・小野梓の兩人にてなりたる由」と、後に伊藤博文の側近となる当時元老院少書記官の金子堅太郎の驚くべき発言が記録されている⁽⁷⁰⁾。この記事について検討してみたい。

「保古飛呂比」は、佐佐木の日記を元に書簡等の情報も織り込んで数十年後に成立したため、後の情報が日記の中に入り込むことがあるので注意が必要である。

臨時帝室編修局三代総裁はその金子堅太郎である。同編集局に勤務し、のちに早稲田大学教授になる深谷博治によると、金子は自らに関する記載にうろさかつたらしい⁽⁷¹⁾。また、深谷は「明治天皇紀」⁽⁷²⁾編纂のために作成された諸家写本類で一番貴重なものは「佐佐木高行日記」と述べている。これらから筆者は、金子発言が実際にあったと考えている。

それでは、金子のニュースソースは誰か。それは大隈意見書に関し矢野と小野が執筆したと唱えている者、矢野自身しかありえない。

だがこの時期、金子と矢野の直接交流は無いので、慶應義塾出身者でこの時期、金子と接触している者——おそらく三好退蔵司法大書記官——から金子に伝わったと思われる。

三好は、現宮崎県の高鍋藩出身で、慶應義塾に在学した時期は短かったようだが、矢野と同時期であった。⁽⁷³⁾十四年秋、佐佐木高行は政府非主流・反大隈のグループ「中正党」を結成したが、三好は、金子と共に中正党の少壮官僚の中核となっていた。⁽⁷⁴⁾

矢野は、三好に大隈意見書に対する自らの主導と推定する小野の関与を語ったが、三好↓金子↓佐佐木への伝聞・記載の過程で「大隈意見書は矢野小野両者で作成した」と解されるように変形したと考えられる。金子が大隈意見書作成者として名前を挙げる順番が矢野・小野の順であることが、矢野が情報源であるわずかな傍証と筆者は考えている。

筆者は、前出の先行研究、特に「留守齋日記」に記載がないことから大隈意見書に小野の関与は全くないと考えているが、矢野自身が小野の関与の可能性を述べているので、断定は留保する。⁽⁷⁵⁾

大隈意見書は次の七章により構成される。

1 国会開設年月公布が必要、2 国人の輿望で政府指導者を任用する、3 政党官と永久官を区別する、4 宸裁により憲法を制定する、5 明治十五年末に議員を選挙し十六年はじめに国会を開く、6 施政の主義を定める、

7 総論。

大隈意見書はいつの間にか「大隈の私擬憲法」と言われるようになったようであるが、⁽⁷⁶⁾憲法案ではない。国会に関する政府機構の意見とその工程表である。諸書を参考にしながら、その特色をまとめ、筆者の意見を加えると次の通りである。

① 行政府の長は国会（国議員）における政党の長が就任し、行政府の最高機関である内閣も概ね国会議員たる政党院によって構成される。いわゆる「政党内閣制」である。首相及び閣僚らの資格について、私擬憲法案では「国会議員」であったが、大隈意見書ではさらに踏み込んで「政党员」としている。国会は二院制で、下院が民選のようである。下院の選挙権・被選挙権については別に意見を述べる、としている。

② 太政左右の三大臣及び局長より下の官吏及び軍人・警察官・裁判官などは、行政の連続性と公平性のため政党に関与させない。矢野は、大隈から意見書を作成する際に、前出したように「三大臣の腹を決めさせて置くつもりでこの意見書を書いてくれ」と言われている。意見書提出の際、三大臣から余計な反動がないように、三大臣を政党から中立にしたのである。矢野はこの自分のアイデアが気に入っていたよう⁽⁷⁷⁾だ。

③ 宸裁により憲法は、制定される。宸裁というのは天皇の決裁なのでいわゆる欽定憲法と解される。川口暁弘によれば、明治前半期において憲法制定の方法は欽定憲法、国約憲法、民約憲法の三通りあった⁽⁷⁸⁾。欽定は君主が制定し、民約は国民が制定公布の主体であり、国約はその中間である。矢野は大隈意見書で欽定を諷い、国民の直接関与を明確に退けた。当時の支配層への配慮であろうか。ただし、憲法制定委員を定めて案を作るとしている。

④ 国会開設の時期は明治十六年开始だが、それに備え十五年初頭までに憲法を發布するとしている。矢野としては私擬憲法案ができてつつあり、それを叩き台にすれば、一年で公布が可能と考えたのであろう。

⑤ 矢野は、大隈意見書において、国会や憲法のモデル国家⁽⁷⁹⁾準拠国を英国と定め、意見書でことさらに記している。のちに自由党に集う人々の多くが倣う国家がフランスで共和政体であるため危険視される中、矢野は自らの参考書であるトッドが記す立憲君主国でもある英国を準拠国として妥当だと考えたことは極めて自然

である。

大隈意見書は、三月に左大臣から天皇へ秘密裏に提出された後、太政大臣三条実美・右大臣岩倉具視に回覧された。数ヶ月は、何も起こらなかった。

七 統計院と矢野

統計院は、大隈が十四年四月付で提出した「参議大隈重信建議統計院設置ノ件」〔統計院建議〕⁽⁸⁰⁾により太政官直属の独立官庁として、明治十四年五月三十日、太政官會計部統計課を拡充して設立された。

矢野は、明治十三年三月五日に統計院の母体となった統計課に配属されている⁽⁸¹⁾。百科事典的な人物である矢野としては適所である。矢野は、民間団体の「東京統計協会」に名を連ねているが、統計実務を行うつもりはなかったように窺える⁽⁸³⁾。

矢野就任までに、統計課の生え抜きによって気宇壮大な全国統計「日本政表」が着手されていたが、新たに統計課の要職となった矢野は、早期刊行のため規模を縮小した『統計要覧』に企画変更し、実務者として慶應義塾出身で兵庫県に務めていた牛場卓造（卓蔵・卓三）を呼び寄せ主任とし、十四年一月に刊行させた。翌年以降に逐次刊行される『統計年鑑』の試作版として、先駆的統計書として、歴史的価値があるとされている⁽⁸⁴⁾。矢野はスケジュールを定め、それに合わせて物事を完成させることが得意だったようだ。

大隈の回想によれば、明治十四年までに統計業務部署拡大の意見が、統計課生え抜きの杉亨二・太政官権少書記官外務部所属日下義雄・文部省のお雇いドイツ人マイエツトラから別々に提出され、または唱えられたと

い。(85)

杉の意見書は石渡隆之によって発見されたが、筆者が観るところ、統計院建議の内容とは乖離が激しいので、直接関係はないと考えている。

日下の意見に関する直接的な文書は管見では見当たらない。(87) 伝記に残る統計に関わる演説の内容・記載事項、井上馨の派閥の一員であること、明治十四年前後の所属部署などから、やはり統計院建議とは直接関係はないと考えている。

マイエットの意見書は、現在、収録されている『総理府統計局百年史資料集成』第一巻総記上において二段組三七頁に及ぶ大部の文書である。長には参議が就任するなど、統計院で実際に使用されたアイデアもあるが、簡潔に纏められた統計院建議自体とは似てはいない。(89)

では、誰が書いたのか。統計院建議も矢野が執筆したと筆者は考えている。統計課に前年から所属しているのだから能力的には問題なく、職責の範囲内とも言える。

矢野は、六月二十一日、統計院幹事兼太政官大書記官に就任した。職制上、幹事は院長の代理である。院長が欠員であるので、矢野が統計院の先任官僚である。

課から拡充した統計院には、一課…土地・東京・北海道、二課…人口調査・宗教・慈恵、三課…政治・財政・軍政、四課…司法・警察・教育、五課…農業・工業、六課…商業・通運、七課…保険・衛生、八課…編集・検算、九課…庶務・出納の計九課が設置された。

矢野は更に一・八課の課長を兼務し、牛場卓造が三・九課長、統計課のルーツである太政官正院政表課以来の最古参杉亨二が二課長、正規の課長は上記三名で残りの課は仮課長が就任した。

後に「憲政の神様」と呼ばれる尾崎行雄は明治十四年の前半、新潟で地方紙の主筆を務めていたが、矢野から統計院転職の声をかけられ上京した。

「ただの統計事務だけならば局だけでたくさんなのだ。〔略〕明治十六年には国会を開く希望で〔略〕人材を抜粋して政府に入れ、二年間政務の練習をさせることにした」⁽⁹⁰⁾「お前たちは将来政府委員になって国会に臨むのであるから〔略〕統計そのもののためには力を尽くさぬでよろしい。国務全体の調査に力をそそげ」⁽⁹¹⁾と尾崎は矢野から指示されたという。さらに「政府委員の養成所として統計院というものを作った」⁽⁹²⁾と尾崎は語る。生え抜きの統計技術者の呉文聡の回想もそれを裏付ける「高等官中には新聞記者上りの統計が何だか分からぬ人が多かったので〔略〕非常に失望致しました」⁽⁹³⁾。

慶應義塾出身で『東洋経済新報』の編集をしていた犬養毅も招かれ、尾崎と共に統計院権少書記官として任官した。職制には全く含まれていないにも拘わらず、矢野は尾崎に国会準備チームの設置を語っている。矢野は、杉・日下・マイエットの統計部署拡充の機運に便乗し、統計院の規模を拡大し、大隈意見書構想に基づいた国会準備チームを秘密で織り込んだのだ。

国会準備チームには、矢野・牛場・犬養・尾崎と強力なメンバーが揃った⁽⁹⁴⁾。尾崎は、前出のトッドの著作、後の和名『英国議院政治論』の翻訳などをしていたという⁽⁹⁵⁾。

やがて夏になり、統計院長に擬せられている大隈は、七月三十日、明治天皇の東北・北海道巡幸に同行し、東京を離れた。

八 開拓使官有物払下事件と矢野

(北海道) 開拓使は、明治四年に十年の年限で設立された特別な官庁であった。廢使にあたり、その施設・設備の多くは民間に払い下げられることとなった。

明治十四年七月二十六日から二十八日にかけて、『東京横浜毎日新聞』により、開拓使の払下が薩摩出身の政商五代友厚らが設立した「関西貿易商会」に著しく廉価で内定した旨、報道された。⁽⁹⁷⁾ その記事の中で、開拓使長官が薩摩出身の参議黒田清隆で、関西貿易商会への払下に関し、政府高官に根回しをしたとも報じた。

『東京横浜毎日新聞』は、今回の払下が薩摩の郷党癒着で不当であると暗に示し、他の新聞も追隨し、一大スキャンダルとなった。払下を民権運動家らが激しく弾劾した。これを「開拓使官有物払下事件」という。

福沢諭吉と周囲の者たちは、この五代への北海道官有物払下情報を明治十四年一月には知っていた。⁽⁹⁸⁾ 慶應義塾出身の加藤政之助は、五代が経営に関与する「大阪新報」の編集責任者(主幹)となっていたため、五代らのへ開拓使官有物払下をいち早く知った。加藤は五代に払下を辞退させるべく諫めたが聞き入れられなかった。加藤の義憤はおさまらず恐らくは辞職を考え、福沢らに知らせた。福沢らは加藤の軽挙を止めた。⁽⁹⁹⁾

福沢らは、夏になってから『大阪新報』の経営権を五代から取り上げること成功し、『大阪新報』も五代らを弾劾する側に回った。

矢野は、これらの情報を盟友藤田茂吉から得たと思われる。また大隈ルートからも情報は入ってきたであろう。

『東京横浜毎日新聞』に官有物払下を誰がリークしたのか、について論考がいくつか発表されている。

宮地英敏は、同新聞主催沼間守一と親しい農商務卿河野敏鎌を挙げる。⁽¹⁰⁾

伊藤之雄は最新の論考において、矢野・犬養毅・尾崎行雄・小野梓のいずれか、としている。⁽¹⁰⁾沼間は、幕臣出身で維新後の土佐で軍事教官をしていた。司法省に勤めた後、野に下り新聞社の経営を行った。福沢にはあまり好かれていないようだが、矢野とは親交があった。⁽¹⁰⁾

五代への開拓使官有物払下情報は、民間の福沢グループですら年初から知っており、官にあっても開拓使・内務省・大蔵省・農商務省と関係省庁が多く、「公然の秘密」状態にあつたと筆者は考えている。情報を掴んだ沼間は、河野に接触し裏をとつたであろう。河野は口が固いので、⁽¹⁰⁾河野自身からのリークはないと筆者は考えている。⁽¹⁰⁾

さて、矢野は八月六日付で四十日間の休暇を取得し大分に帰省した。⁽¹⁰⁾かなり長いが、大隈が巡幸供奉し、東京を留守にしていたためもあつたろう。

大分県は、福沢・小幡・矢野・藤田らの出身地であり、一定の地盤を有していた。

折しも官有物払下事件が騒ぎになりつつあるところに、若手高級官僚・福沢高弟として高名になった矢野が帰郷したのである。自由民権運動の勃興期であり、触媒のような効果をあげ、佐伯では矢野帰郷をきっかけに政治団体「青年久敬社」「十四社」⁽¹⁰⁾が結成された。⁽¹⁰⁾

また、交詢社の地方支社に当たる大分県の各地「交詢会」都合四件の親睦会に出席、八月三十一日には佐伯養賢寺で演説、九月十三日には「貫墳社」の演説会に出席した記録が残っている。⁽¹⁰⁾

矢野は来るべき国会への政党の基礎を築いたと大きな満足を得たのではないだろうか。

矢野が帰京したのは九月二十五日であった。

帰京した矢野は、大蔵卿佐野常民（佐賀出身）から「鹿児島方面へ行って盛んに政府攻撃の演説などして大いに人心を煽動したというではないか、政府の役人として困るではないか」と叱責され、仰天した。⁽¹⁰⁸⁾

九 矢野ビジョンの破綻

矢野は、ほとんど気づいていなかったようであるが、矢野ビジョンはことごとく壁にぶつかっていた。

まず、法令公布日誌発行計画は、他の政府系新聞社設立計画にとって代わられつつあった。後の『明治日報』（計画中の紙名は「華族新聞」）が広報機能だけの新聞として伊藤博文・参議山田顕義らにより二月頃から進められていた。⁽¹⁰⁹⁾ 福沢を候補者に挙げたのは伊藤との説もあるが、伊藤は、福沢に面会し福沢が自分たちの統制に服すか、疑問を生じたと思われる。

三月三十一日、福沢を感動させた井上馨は病氣療養と称して東京を離れ西下した。⁽¹¹¹⁾ 帰京するのは何と九月である。福沢は放っておかれる体となったが、腐らず新聞社設立準備を進めた。

六月下旬、大隈と並ぶ参議中の最有力者である伊藤博文が、大隈意見書が参議に秘密で天皇に上奏されたことを知った。

伊藤は激しく憤った。大隈意見書の密奏という提出形式だけではなく、政党内閣・早期国会開設という内容について、そして意見書を知っているながら伊藤に隠していた三大臣に対し、抗議した。

七月四日、怒りを出仕拒否で示す伊藤を大隈が訪問した。⁽¹¹²⁾ ひたすら詫びる大隈に対し、伊藤は大隈意見書が

私擬憲法案と「同一」であると論じ、福沢との通牒を疑った。⁽¹³⁾

大隈は「その嫌疑はもつともなれども事実なし」と弁解した。大隈は私擬憲法案が大隈意見書と「同一」ではないが内容が似通っており、共に矢野が執筆しているのを知っていた。福沢が関与していた訳ではないが、激怒している伊藤に細かく反論しても無駄であるのでそのように述べたのだろうか。

七月八日、有栖川宮左大臣が伊藤を訪問し、「懇諭」したため伊藤は銚を納めた。

矢野が信じた大隈・井上馨・伊藤の開明派三参議の同盟は完全に崩れた。やがて私擬憲法案と大隈意見書の内容の危険性が政府内外で囁かれるようになった。

矢野が密かに統計院に設けた国会準備チームのことも漏れていた。九月中旬、京都に滞在する右大臣岩倉具視を訪れた参議山田顕義は、大隈・矢野らが統計院を創設したのは国会開設のためと述べ、その危険性を論じた。⁽¹⁴⁾

官有物払下を攻撃する声は二ヶ月以上続き、様々な演説会で直接・間接に攻撃された。かつては政府支持であった『東京日日新聞』主筆の福地源一郎も政府攻撃に参戦した。十月に国会期成同盟第三回大会が予定されていたので、民権家が次々に上京してきた。若手官僚・政府内非主流派も蠢動し、東京は様々なデマが飛び交い不安な雰囲気になっていたようである。

伊藤博文は「肥後人」からの情報として佐佐木高行に八月末に次のように語ったという。「大隈は政府と決別し民権と結ぶことを決め、矢野に命じて九州地方でそれを遊説している」⁽¹⁵⁾ 矢野が帰郷中、演説会に出席した貫墳社は熊本（肥後）との県境に近い竹田を本拠としており、熊本の民権勢力と交流があった。⁽¹⁶⁾ このあたりから情報が流れたのかもしれない。

敵意を持った眼で見ると、秘密の改革も謀略に見えるであろう。

薩長主流派は手を握り、秘密裏に事態收拾を図った。その顔ぶれは、参議では伊藤博文・山県有朋・山田顕義・黒田清隆・西郷従道で、黒子として太政官大書記官井上毅がいた。参議外務卿井上馨・海軍卿川村純義・警視総監樺山資紀も途中から加わった。寺島宗則も薩摩出身の参議であったが、この時期、主流から外されつつあり、消極的協力をしていた。⁽¹⁷⁾ 彼らは払下中止・国会開設・大隈追放を決め、七月から静養のため京都にいる岩倉具視説得のため、山田顕義を送ったのである。

矢野が郷里にいる夏の間に政変のお膳立ては終わっていたのだ。帰京した矢野は、佐野に難詰され事態の深刻さを知ったが、抗弁はしたものの、大隈不在で何も出来なかったようである。十月十日に伊藤博文に対し井上馨が「矢野文雄が巡幸先に赴き天皇に薩長参議罷免を強要する」と書通しているが、⁽¹⁸⁾ これは事実ではない。小野梓が義兄の小野義真を巡幸先に派遣した説があるのでそれと混同されたのかもしれない。

十月十一日、天皇還幸。有栖川宮左大臣、大隈・大木喬任両参議も共に帰京した。すでに岩倉は京都から帰京している。同日深夜、三大臣（三条実美太政大臣・有栖川宮左大臣・岩倉右大臣）、大隈・大木喬任・寺島宗則を外した六参議（伊藤・井上・山県・山田・黒田・西郷）⁽¹⁹⁾ による御前会議で、明治二十三年の国会開設・開拓使官有物払下の取消・大隈重信参議の退官を決定した。⁽¹⁹⁾ 明治十四年の政変である。

大隈の退官は、天皇の指示により伊藤・西郷従道が御前会議の直後、直接、大隈に知らせた。あまりにも手早い措置に大隈はほとんど抵抗できなかつた。大隈は翌十二日付で退官した。

矢野は、統計院に集めた牛場・犬養・尾崎と共にその翌日の十三日に退官した。どこからともなく数万円を調達し、十四年末、『郵便報知新聞』⁽²⁰⁾ を買い取り社主となつた。矢野と共に退官した犬養毅・尾崎行雄が入社

した。

大隈を中心に退官者らが集い結成した立憲改進黨にも矢野は参加し、正式な肩書きはないものの幹部として活躍した。

福沢諭吉は、政府から警戒されるようになった。井上馨の側近だった福沢の甥中上川彦次郎は退官した。大隈・福沢に近かった数人の官僚が年末までに退官した。⁽¹²⁾

交詢社からは、政府主流派官僚が脱会し、名実ともに社交クラブの体裁を保つようになった。

統計院では、矢野ら国会準備チームがいなくなり、本来の統計業務に専念した。院長は参議兼任から二等官へと改正された。⁽¹²⁾ 統計院は、明治十八年に統計局に格下げになる。

寄合所帯の内閣が動揺する時、属僚が自ら戴く所のために奔走し、中にも矢野文雄と井上毅が相別れて競争す。共に太政官大書記官の官職に居り、各々帷幕の才を頼みて相下らず。矢野は氣品を高くし鬪志に乏しく、かつ未だ官僚生活に通ぜず専ら三田派を後援にし、大いに活躍せんことを期せるが、井上は比較的年長にして、官僚生活に慣れ朋党心に富み、猜忌心に強く権力者の下に敵と戦うを好み、大隈と共に矢野等に打撃を加えんことを欲す。矢野は策士と思われて策を施さず、井上は表面に出でず外聞に知られず、隠密に画策して至らざるなし(三宅雪嶺『同時代史』「明治十四年(上)」⁽¹³⁾)

十 おわりに

矢野は、明治十四年の政変の直前、明治政府の来るべき立憲政体に対応した、民間を巻き込んだ一連の改革案「矢野ビジョン」を立案した。交詢社・法令公布日誌・私擬憲法案・大隈意見書・統計院・地域結社、それぞれ、進歩的で野心的であった。

だが矢野は、実行にあたり、拙速で根回しを怠りハードランディングを恐れなかった。矢野は、自らが想定する進歩派政権が樹立される場合の、それに加わらない者たちが持つ反発心・恐怖心への想像力が足りなかった。矢野は、彼らの警戒感を呼び覚ましてしまったがために、急進改革派のレッテルを貼られ、政府から縁を切られた。一連の改革案も一緒に葬られた。

矢野ビジョンは雲散霧消したが、萌芽は別の形で育った。

法令公布日誌は、「官報」に姿を変えて明治十六年より発刊される。

新しい新聞社を準備していた福沢諭吉は独力で明治十五年に新しい新聞『時事新報』を創刊させた。『時事新報』は不偏不党の体裁をとり成功した。

国会開設は九年後と政府に宣言されたが、国会開設時期を遠未来に志向する保守派を同調させたのは二年後を唱えた大隈意見書が影響を与えたであろう。

近代太政官制は、明治十八年に内閣制度に代わり、伊藤博文は初代内閣総理大臣となる。三条実美太政大臣の処遇が問題となったが、官中に内大臣を設けそこに押し込んだ。大隈意見書における、太政・左右の三大臣

を国会の影響外にしたアイデアに影響を受けたと筆者は考えている。

伊藤博文がのちに設けた憲法準備チームのメンバーは井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎である。筆者は、伊藤の憲法準備チームを見ると十四年の統計院国会準備チームを想起する。

矢野は、政変後九年間、大隈・福沢とそれに連なる人々を支え、在野で過ごした。

明治二十三年、矢野が望んだ帝国議会が予定どおり開設された年、矢野は政界引退を表明、宮内省に奉職し、政界の表舞台から姿を消した。大日本帝国憲法が發布され、国会も開かれた。自らの構想を実現する機会はない、矢野はそう感じたのだろうか。

注

(1) 森川潤「十月政変の演出者井上毅」『広島修大論集 人文編』第四二巻第二号（広島修道大学、二〇〇二年二月）。

その他の主な研究蓄積として、大久保利謙「明治一四年の政変」明治史料研究連絡会編『明治政権の確立過程』（御茶の水書房、一九五七年）、山室信一「法制官僚の時代」（木鐸社、一九八四年）がある。井上毅の政変での役回りは定説化し通史でも以下のように記されている「明治十四年政変の裏舞台で活躍し」「岩倉大綱領」を起草し、のちの憲法を示した井上毅「鈴木正幸「近代国民国家への道」宮地正人他編『国家史』（山川出版社、二〇〇六年）四三四頁。

(2) 国立国会図書館憲政資料室所蔵「伊藤博文関係文書（その一）」書簡の部五〇二に伊藤博文自身が作成した写本が残っており、ウェブ公開されている。本稿における当意見書の正本・呼称はこれを用いる。https://www.ndl.go.jp/site_nippon/kensei/shiryou/simage/Gazou_7_1.html。(二〇一九年八月十日閲覧)。

(3) 佐佐木高行「保古飛呂比 佐佐木高行日記〔保古飛呂比〕第一〇巻（東京大学出版会、一九七六年）三九二頁な
り」。

- (4) 福沢諭吉事典編集委員会編『福澤諭吉事典』（慶應義塾大学出版会、二〇一〇年）一九一頁。
- (5) 本稿で利用した矢野文雄の資料は野田秋生の労苦に負っている。著書として『矢野龍溪』（大分県教育委員会、一九九九年）。『大分県自由民権運動史（概略）』（エヌワイ企画、二〇一一年）。書誌には記載されていないが実際の編者として大分県立先哲史料館編『大分県先哲叢書 矢野龍溪資料集（矢野資料）』全八巻（大分県教育委員会、一九九六～一九九八年）がある。筆者が野田に問い合わせたところ、矢野の書簡を含む手元史料の存否は不明とのことである。学恩に深謝する。
- (6) 「尾崎行雄氏談話速記（尾崎談話）」『憲政史編纂会旧蔵政治談話速記録』第二巻（ゆまに書房、一九九八年）二〇七頁。
- (7) 篠田敏造「矢野一家の横浜上陸」『明治百話 上』（岩波書店、一九九六年）一三五頁。
- (8) 野村英一『三田の政官界人列伝』（慶應義塾大学出版会、二〇〇六年）一二頁。
- (9) 明治十一年三月十九日付大隈重信宛福沢諭吉書簡、慶應義塾編『福澤諭吉書簡集（福沢書簡集）』第二巻（岩波書店、二〇〇一年）六二頁。
- (10) 鎌田栄吉「自伝を語る」交詢社編『交詢社百年史』（交詢社、一九八三年）五〇二頁。
- (11) 明治十二年十月七日付岩橋謹次郎宛福沢書簡（福沢書簡集）二、二五六頁。
- (12) 「国会に送るべき人物の養成が必要となる。〔略〕慶應義塾はあるがその生徒は未だ修行中の者にすぎない。そこで考えられることは福沢が育てた「社中」「旧友」たちがまず考えられる。そこに福沢は目をつけた」川崎勝「交詢社設立についての一考察」『近代日本研究』第二二巻（慶應義塾福沢研究センター、二〇〇五年）三四頁。
- (13) 明治十二年九月二十二日付原時行宛福沢書簡（福沢書簡集）二、二五一頁。
- (14) 前掲『交詢社百年史』二五頁。
- (15) 前掲『福澤諭吉事典』一八一頁。

- (16) 前掲「交詢社設立についての一考察」一三三頁。
- (17) 小幡篤次郎「交詢社第一回紀年会報告」『交詢雜誌』第三七号（交詢社、一八八一年二月五日）七頁「マイクロフィルム版」（ナタ書房、一九八七年）。
- (18) 住田孝太郎「小幡篤次郎の思想像」『近代日本研究』第二二卷（慶應義塾福沢研究センター、二〇〇五年）五八頁。
- (19) 福井淳「交詢社と自由民権運動」『近代日本研究』第二三卷（慶應義塾福沢研究センター、二〇〇六年）一〇四頁。
- (20) 『福沢書簡集』二、解題、四一九頁。
- (21) 明治十三年三月十七日付岩井謙宛福沢書簡（福沢書簡集）二、三三八頁。
- (22) 前掲『交詢社百年史』五二頁。
- (23) 同右、六〇頁。
- (24) エピソード大隈重信編集委員会編『エピソード大隈重信一二五話』（早稲田大学出版部、一九八九年）一二三頁。
- (25) 尾崎行雄『尾崎罇堂全集（罇堂全集）』第十一卷（公論社、一九五五年）八〇頁。
- (26) 「自分の理想する立憲政を一日も早く実現するという意気込みで、国会開設の建白書を度々内閣に呈した」「予が政黨時代」（矢野資料）八、五一―九頁。
- (27) 山室信一『近代日本の知と政治』（木鐸社、一九八五年）五九頁。
- (28) 国立公文書館所蔵『諸雑公文書』雑 00571100。
- (29) 鈴木栄樹「『官報』創刊過程の史的分析」山本四郎編『日本近代国家の形成と展開』（吉川弘文館、一九九六年）。
- (30) 佐々木隆「『官報』創刊と政府系新聞強化問題」『新聞学評論』第三三号（日本マス・コミュニケーション学会、一九八四年）。
- (31) 「隈、藤、井の三氏を中心として、立憲思想が順次勢力を得」「大隈侯の私擬憲法」（矢野資料）七、五五―二頁。巷間でもそう見る向きもあったようで吉野作造も次のように記している「世間でも藤井隈の三頭連盟と称し」吉野作造

- 「大隈参議国会開設奏議」 解題」明治文化研究会編『明治文化全集 十』（日本評論新社、一九二九年）八頁。
- (32) 「大隈参議より人を以て催促あり、又井上参議よりは、彦次郎へ伝言もあり」明治十四年十月十四日付井上馨・伊藤博文宛福沢書簡（福沢控）慶應義塾編『福澤論吉書簡集（福沢書簡集）』第三卷（岩波書店、二〇〇一年）一四八頁。
- (33) 同右、一五三頁。
- (34) 「参議大隈重信上申法令公布日誌創設之儀二付日誌社へ命令書案並布告案」国立公文書館所蔵『諸雜公文書』雜00648100。
- (35) 尾佐竹猛『日本憲政史の研究』（一元社、一九四三年）二七八頁。
- (36) 「大隈侯昔日談 補」〔矢野資料〕七、四五一頁。
- (37) 小栗又一『竜溪矢野文雄君伝（君伝）』（小栗又一、一九三〇年）一五二頁。
- (38) 小幡の記述は西澤直子の論考を参考にした。「小幡篤次郎 その思想と活動」交詢社設立までを中心に」『甲南法学』第五七卷（第三・四号）（甲南大学法学会、二〇一七年三月）。「小幡篤次郎考Ⅱ・慶應義塾教職員として」『近代日本研究』第十八卷（慶應義塾福沢研究センター、二〇〇一年）など。
- (39) 稲田正次『明治憲法成立史 上』（有斐閣、一九六〇年）四二九頁。
- (40) 明治十四年五月二十四日付酒井良明宛中上川彦次郎書簡、日本経営史研究所編『中上川彦次郎伝記資料』（東洋経済新報社、一九六九年）六五頁。
- (41) 宇田友猪他編『自由党史 上』（五車楼、一九一〇年）六八七頁。
- (42) 阿部については犬養毅談話による。箒庵高橋義雄編『福澤先生を語る』（岩波書店、一九三四年）三七頁。
- (43) 前掲『明治憲法成立史 上』三八三頁。
- (44) 同右、三八四頁。

- (45) 『尾崎談話』二二二頁。〔粵堂全集〕二、三九六頁。
- (46) 注(44)と同じ。
- (47) 既に紹介した資料の他に、家永三郎他編『明治前期の憲法構想 増訂版第二版』(福村出版、一九八七年)を参考とした。
- (48) 前掲『矢野龍溪』六五頁では、この項はトッドの影響と指摘している。
- (49) 前掲『明治前期の憲法構想 増訂版第二版』一九頁。
- (50) 前掲『交詢社百年史』一六九頁。
- (51) 坂本多加雄『日本の近代2 明治国家の建設』(中央公論社、一九九九年)二七一頁。
- (52) 坂野潤治『日本憲政史』(東京大学出版会、二〇〇八年)。
- (53) 『明治憲法の内閣制度は制度として失敗であった。そのことが悪しき選択を重ねてついに自滅した昭和十年代の日本政治指導失敗の制度的背景をなしている』東條英機は〔略〕敗戦の原因について「根本は不統制が原因である。一国の運命を預かるべき総理大臣が、軍の統制に関与する権限のないような国柄で戦争に勝つわけがない〔略〕」と語ったという」長尾龍一『歴史重箱隅つき』(信山社出版、二〇〇二年)八九、九〇頁。
- (54) 前掲「大隈参議国会開設奏議 解題」一〇頁。
- (55) 前島密写「大隈参議国会開設建議」『市島春城旧蔵資料』(早稲田大学所蔵、W 0906404)。
- (56) 片岡寛光『国民リーダー 大隈重信』(富山房インターナショナル、二〇〇九年)三三二頁。
- (57) 真辺将之『大隈重信』(中央公論新社、二〇一七年)四六四頁。真辺が発見した資料は、早稲田大学のウェブ「古典籍データベース」で公開されている。市島謙吉『朝野雜載』(イ四一九一九―二二) 2の6/38コマ。
- (58) 姜範錫『明治14年の政変…大隈重信一派が挑んだもの』(朝日新聞社、一九九一年)。
- (59) 前掲「大隈侯昔日譚 補」四五五頁。

- (60) 注(54)と同じ。
- (61) 前掲『矢野龍溪』六九頁。〔矢野資料〕四「解題」一〇頁。
- (62) 前掲真辺『大隈重信』四六四頁。
- (63) 勝田政治『小野梓と自由民権』(有志舎、二〇一〇年)一三二頁。
- (64) 注(57)と同じ。
- (65) 前掲「大隈侯昔日譚 補」四五五頁。
- (66) 平塚篤『伊藤博文秘録』(春秋社、一九二九年)二一七頁。
- (67) 明治十四年十月十八日大隈談話。明治十五年三月二十二日付『東京日日新聞』四面。
- (68) 前掲『エピソード大隈重信一二五話』一二五頁。「太政官書記官野口常共の転任と死」<https://ameblo.jp/K260hen/entry-10091098327.html>。(二〇一九年八月十二日閲覧)。
- (69) 「保古飛呂比」十、四四四頁。原本(写本)の題簽は「保古飛呂比」または「反故拾ひ」である。また「保古飛呂比」ではない「佐佐木高行日記」も複数存在し、ややこしい。筆者はそれらを「佐佐木高行日記群」と総称している。詳しくは拙稿「佐佐木高行日記群の全貌」『日本歴史』第七九九号(日本歴史学会、二〇一四年十二月)。
- (70) この貴重な情報を初めて論文で紹介したのが、渡辺俊一「明治十四年政変と『保古飛呂比』」『近代日本研究』第十巻(慶應義塾福沢研究センター、二〇〇〇年)二〇一頁である。
- (71) 深谷博治他「維新史研究の歩み(六)」『日本歴史』第二五一号(日本歴史学会、一九六九年四月)九九頁。
- (72) 同右、一〇一頁。
- (73) 前掲『三田の政官界人列伝』一〇三頁。重松優「大木喬任と三好退蔵」『社会学研論集』第九号(早稲田大学大学院社会学研究科、二〇〇七年)。
- (74) 西川誠「明治一〇年代前半の佐々木高行グループ」『日本歴史』第四八四号(日本歴史学会、一九八八年九月)八

- 頁。
- (75) 『尾崎談話』二三四頁では、尾崎行雄も大隈意見書に対する矢野の主導と小野の関与を述べているが、あくまでも尾崎の想像である。
- (76) 前掲「大隈侯の私擬憲法」五五二頁。
- (77) 注(54)と同じ。
- (78) 川口暁弘『明治憲法欽定史』(北海道大学出版会、二〇〇七年)四四頁。「欽定」の意味につき諸説があるが、主論に関係ないためここでは取り上げない。
- (79) 準抛国の概念は、前掲『法制官僚の時代』に拠った。
- (80) 国立公文書館所蔵『公文録・明治十四年』公02914100。
- (81) 総理府統計局編『総理府統計局百年史資料集成(統計局百年資料)』第一巻総記上(日本統計協会、一九七三年)三八四頁。数内武司『日本統計発達史研究』(法律文化社、一九九五年)二七六頁。
- (82) 前掲『矢野龍溪』七四頁。
- (83) 「我輩(矢野)は書類に旨判を押しばかりである」前掲「大隈侯昔日譚補」四四二頁。
- (84) 前掲『日本統計発達史研究』二七六頁。「統計局百年資料」一、六一七頁。
- (85) 「明治三十一年六月二十五日第四回統計懇話会に於ける演説 大隈重信」(『統計局百年資料』一、六〇六頁)。
- (86) 石渡隆之「統計事務所管機構についての明治十三年杉亨二建議書原本」『統計局研究彙報』第四〇号(総理府統計局、一九八三年十月)、「統計条例草案 ペ・マイエット述」(『統計局百年資料』一、五五六頁)。
- (87) 中村孝也『日下義雄伝』(長谷井千代松、一九二八年)一〇〇頁に「友人平田に書を送って相談しておられた」と書いてあるので国立国会図書館憲政資料室の平田東助文書の目録を調べたが、見つからなかった。
- (88) 佐々木隆「明治時代の政治的コミュニケーション(その1)」『東京大学新聞研究所紀要』第三二号(東京大学、一

九八四年) 二二二頁。

- (89) 島村史郎「統計史群像(15) ポール・マイエットと統計」『統計』第六〇巻六号(日本統計協会、二〇〇九年) 六四頁では「マイエットの〔略〕草案に基づいて〔略〕統計院が創設された」と記されている。
- (90) 『夢堂全集』一一、七四頁。大隈が起草者名の統計「院」拡大を否定するような発言ができるのは、矢野が本当の起草者だからであろう。
- (91) 同右七五頁。
- (92) 『尾崎談話』四〇〇頁。
- (93) 呉文聡「統計懐旧談」『呉文聡著作集』第二巻(日本経営史研究所、一九七四年) 二二七頁。
- (94) 他に波多野承五郎、那珂通世をスカウトしたが実現しなかった。(『君伝』 一二六頁。
- (95) 尾崎行雄『尾崎夢堂全集』第二巻(公論社、一九五六年) 三九七頁。
- (96) 大隈は自らが統計院長に就任したと述べている。前掲「明治三十一年六月二十五日第四回統計懇話会に於ける演説大隈重信」。しかし官員録・官吏進退・その他の史料を見ても統計院長就任の記録はないので、筆者は就任していないと考えている。
- (97) 正確には「関西貿易商会」ではなく「関西貿易社」である。また実際に払下が認可されたのは、開拓使官吏が設立した「北海社」である。ただし、関西貿易社は北海社と合同を予定していたとの説もある。本稿では主論に関係なきため、この情報には触れない。宮地英敏「北海道開拓使官有物払下げ事件についての再検討…誰が情報をリークしたのか」『経済学研究』第八〇巻第五・六号(九州大学経済学会、二〇一四年三月)。
- (98) 明治十四年一月十七日付箕浦勝人他宛福沢書簡(福沢書簡集) 三、八七頁。
- (99) 渡辺茂雄編『加藤政之助回顧録』(加藤憲章、一九五五年) 四一頁。
- (100) 前掲「北海道開拓使官有物払下げ事件についての再検討」。

- (101) 伊藤之雄『大隈重信 上』（中央公論社、二〇一九年）二八四頁。
- (102) 『君伝』一二六頁。
- (103) 中嶋久万吉『政界財界五十年』（大日本雄弁会講談社、一九五一年）四二頁には、西南戦争中の旧土佐藩拳兵計画を擱んだ河野が大久保利通に口止めされ、拳兵に連座し逮捕された大江卓らが釈放されてから恬淡と明らかにするエピソードがある。
- (104) 開拓使官有物私下事件については別稿で詳しく論ずる予定である。
- (105) 「統計院幹事矢野文雄湯治ノ件」国立公文書館所蔵『公文録・明治十四年』公 03201100。
- (106) 前掲『大分県自由民権運動史（概略）』一〇二頁。
- (107) 同右一五一頁。前掲『矢野龍溪』三三五頁。
- (108) 前掲『大隈侯昔日譚 補』四四七頁。
- (109) 前掲『官報』創刊と政府系新聞強化問題』一九三頁。また同論文には大隈・井上馨も「華族新聞」計画に関わっていることに加え、「華族新聞」以外の政府系新聞の企画・実行も書かれている。
- (110) 同右一九二頁。
- (111) 「卿井上馨旅行中大輔代理ノ件」国立公文書館所蔵『公文録・明治十四年』公 02930100。
- (112) 春畝公追頌会編『伊藤博文公年譜』（春畝公追頌会刊、一九四二年）一四三頁。
- (113) 『保古飛呂比』一〇、四三一頁。
- (114) 「岩倉具視日記」明治十四年九月十八日条に見られる山田顕義談話。日本史籍協会編『大隈重信関係文書』第四卷（日本史籍協会、一九三四年）四〇〇頁。
- (115) 『保古飛呂比』一〇、三五二頁。
- (116) 注（102）と同じ。

- (117) 政変に関わる薩長主流派の人名比定は諸資料から筆者が行った。明治十四年十月七日付三条実美宛黒田清隆書簡〔国立国会図書館憲政資料室所蔵「三条家文書」書簡の部五二四―二〕では、松方正義・大山巖も加えている。
- (118) 明治十四年十月十日付伊藤博文宛井上馨書簡、伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』第一卷（塙書房、一九七三年）一六六頁。
- (119) 宮内庁編『明治天皇紀』第五卷（吉川弘文館、一九七一年）五四三頁。
- (120) 篠田敏造・尾崎行雄は資金出所を大隈と断じている。篠田敏造『明治新聞綺談』（明正堂、一九四三年）二八八頁。
〔尾崎談話〕二二三頁。
- 政変時に警視総監であった樺山資紀が残した文書によると、報知新聞買取費用は、大隈旧主鍋島家の後援の下、三菱（立替）↓深川要三（元鍋島家家令・三十七国立銀行頭取）↓大隈↓矢野というルートで渡されたと記す。つまり鍋島家が出資者である。国立国会図書館憲政資料室所蔵「樺山資紀関係文書（その一）」書類の部、史料番号二六。大隈はそれに付合する談話を残している。松枝保二編『大隈侯昔日譚』（報知新聞社出版部、一九三二年）二五八頁。
- (121) 矢野ら統計院グループ四人を除いた大隈派退官者は、小野梓・前島密・北島治房・大隈英磨の四名、福沢派退官者は、中上川・津田純一・森下岩楠の三名である。詳しくは拙稿「明治十四年の政変」時退官者の基礎的研究」（『国史館史学』第十四号（国史館日本史学会、二〇一〇年）。
- (122) 「統計院職制中改正ノ件」国立公文書館所蔵『公文録・明治十五年』公03211100。
- (123) 三宅雪嶺『同時代史』第二卷（岩波書店、一九五〇年）一三八頁。